

相談事業の充実に努めます。
・困難事例が増加する中、加古川市基幹相談支援センター等専門機関と連携を密にして、顔の見える地域でネットワークの構築に努めます。

(2)生活支援部

生活支援センター

・障害者支援施設「生活支援センター」は施設入所支援事業（夜間活動・暮らし）と生活介護事業（昼間活動）を提供します。

・コロナ禍で自粛生活が続きましたが、今年度は感染防止に努めて可能な限りに通常の活動に戻し、安全と安心を第一に利用者の望む生活支援に努めます。

【施設入所支援事業】（定員40名）

・夜間活動（17時から翌朝9時まで）と昼間活動のメリハリを意識した安全で安心できる福祉サービスの提供に努めます。

・一人一人異なる速さで重度・高齢化が進む中、介護支援技術を習得し、目配り、気配り、心配りの支援を心がけ、医療機関等と緊密に連携して、健康管理や感染症対策に努めます。限られた居住環境ですが工夫を凝らし、安全で安心できる潤いのある暮らしの場の提供に努めます。

・個別支援計画を基に利用者の目標を明確にして必要な生活環境を提供します。

【生活介護事業】（定員60名中、入所利用者40名、通所利用者20名）

・個別支援計画に基づき、施設入所支援

事業利用者と在宅の重度障害者に生活の安定と生き甲斐のための創作活動、作業訓練、社会適応訓練や機能訓練等の昼間活動（9時～17時）を提供。可能な限り豊かで楽しい地域生活の支援に努めます。

・重度・高齢化が進む中、安全第一に安心して過ごせる場づくりに努めます。

・「緩やかな働く場」（10時～15時）の充実と、希望する利用者全員に働く場を提供します。利用者が興味や関心の持てる作業種の開拓に努めます。

【障害者・児短期入所事業（宿泊）】

・家族の病気や冠婚葬祭、その他の理由で一時的に家庭生活ができない場合等に短期間の暮らしの場を提供します。

【日中短期入所事業（日帰り）】

・日中一時的に家庭生活ができない場合等、日中の生活の場を提供します。

(3)総務部

・各種関係法令並びに労働法規を遵守して各事業を実施します。

・総務部体制を強化します。

・人材確保、人材育成に努め働き方改革を推進します。

・施設や設備、備品の維持管理のため計画的に保守点検・修理を行い、安全に利用できる環境整備に努めます。

・物価高騰に直面。無駄を省き、節電・節約の徹底に取り組みます。

3 法人活動の重点課題に関する活動の推進

(1)法人運営は厳しい状況にあります。令和5年度1年をかけて各事業を見直し、経営の健全化に向けて鋭意取り組みます。

(2)利用希望者や地域の方々に活動内容をわかりやすく情報発信し、選ばれる福祉サービスの提供に努めます。

(3)時代に即した魅力ある職場づくりに努め人材確保、人材育成に取り組みます。

(4)加古川はぐるま福祉会（生活支援セン

ター・加古川はぐるまの家）には地域の方にもご利用頂ける「福祉避難所」を併設しています。不測の事態に備えて加古川市や地域の方や社会福祉法人連絡協議会と連携して有効にご利用頂けるように準備を進めます。

4 サービス向上と稼働率の向上のための活動の推進

(1)利用者が希望する豊かで安心できる「暮らしの場」と「働く場」を提供するた

めに、人権擁護、差別解消、合理的配慮、虐待防止、身体拘束、感染防止、

接遇向上に取り組みサービスの向上に努めます。

(2)個人情報等の漏洩防止と守秘義務の徹

底

(3)法人内研修や個別支援の充実と人材確保と人材育成の推進

(4)各種関係団体の研修会（オンライン等も活用）の参加の推進

(5)自己研鑽のための研修の奨励

(6)広報誌、ホームページによる広報活動の推進

5 「ともに生きる社会」の構築に向けた啓発活動の推進

(1)後援会と連携を図り会報「はぐるま」の発行並びにホームページ上で公開し

啓発活動を推進

(2)見学・研修の受け入れ、研修会等の講師派遣をします。

(3)トライやるウィークや体験実習並びに

教育実習は可能な範囲で受け入れられます。

(4)山手中学校1年生全員の人権・福祉教育の推進と交流

(5)「障害者をもっと働ける社会に」の啓発活動と実現の推進

「チームはぐるま」で取り組んでいます

就業支援部 主任 石田裕美



今年度より就業支援部の主任という重責を担うことになりました、石田です。加古川はぐるま福祉会で働くようになり今年で18年目になります。有難いことにこの期間、様々なポジションを経験させていただきました。利用者さんから、そして保護者の方から学ぶことは本当に多く、職員としてだけではなく、一人の人としても成長することができました。

当たり前のことですが、一人として同じ人はいません。つまりは一人ずつ必要な支援が異なるため、その人に合った個別支援計画が必要です。私が支援計画案を考える際には、今だけでなく、少し先

を見越した課題を設定することを意識しています。それは法人理念にある「生きていく力を養う」ことに繋がることだと思ひ、日々利用者さんと向き合っています。また、訓練の目的がぶれることがないように職員間で情報共有・確認をすることも日々意識しています。これまでに上に広い視野をもち、利用者さんの小さな変化を見逃さないようにコミュニケーションをとり、発する言葉だけでなく、表情や態度も意識をしてみています。

利用者さんはもちろん、私たち職員も目標をもって気持ちよく働くことができよう環境づくりを実施し、地域から「選ばれる」そして、「選んでよかった」と思ってもらえる加古川はぐるまの家を目指します。

時代は移り変わり、その時代に合ったサービス提供が求められることは重々承知していますが、法人理念を大事にし、変化しなければいけないこと、変えてはいけないことをしっかりと見極めていきたいと思っています。制度のこと等まだまだ知らないことも多く、毎日が勉強だと思ひ業務に取り組んでいます。これらのことは一人だけで取り組んでも結果はできません。チームはぐるままで同じ方向を向いて意見を出し合って進めていく必要があります。そのために、ワークライフバランスを保ち、心身ともに健康に気を付けて過ごせるようにしていきます。

加古川はぐるまのホームページをご覧ください。

新入職員紹介

利用者の方に寄り添った支援を



就業支援部 森田慎介

4月より就業支援部に勤務することになりました森田慎介です。現役時代は医薬品の研究開発に従事していましたが、定年・嘱託を経て退職後は、県内の特別支援学校生徒の就業支援（主に職場開拓）等に4年程関わってききました。

この度、自宅のある加古川で「はぐるま福祉会」に勤務させていただくことになりました。ここでは就職を希望する様々な障がいを持つ方への適切な就業支援という、今までの職場開拓からさらに進んで、障がいを持つ方へ直接寄り添った支援をするということになりました。

一人一人障がい特性の異なる方への相談業務を行うには経験と冷静な判断力が必要であると感じています。

先輩職員と同席して多くの場数を踏み、そして長い人生経験も生かして1日でも早く戦力になりたいと思っています。どうぞ宜しくお願い致します。